

「年収の壁・支援強化パッケージ」について

政府は、いわゆる「年収の壁」に対応するため、下記の4つの施策を内容とする「年収の壁・支援強化パッケージ」を決定し、去る10月20日より実施を開始しました。

- (1) 106万円の壁への対応（①キャリアアップ助成金のコースの新設、②社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外）
- (2) 130万円の壁への対応（③事業主の証明による被扶養者認定の円滑化）
- (3) 配偶者手当への対応（④企業の配偶者手当の見直し促進）

本件につきまして、厚生労働省より周知依頼がございましたのでご案内いたします。

【資料】

- ・ [厚生労働省_「年収の壁・支援強化パッケージ」に関する周知について](#)
- ・ [別紙1 年収の壁・支援強化パッケージ](#)
- ・ [別紙2 パッケージの概要資料](#)
- ・ [別紙3 ご説明のポイント](#)
- ・ [別紙4 キャリアアップ助成金のリーフレット](#)
- ・ [別紙5 配偶者手当のリーフレット](#)

【参考】

- ・ [厚生労働省HP_年収の壁・支援強化パッケージ](#)